

事業系有料ごみ処理券の購入時期の見分け方

事業系有料ごみ処理券は購入時期によって券のデザインが異なります。

古い券をお持ちの場合、差額購入や払い戻しに期限がありますので、ご注意ください。

(1) 現行券 (令和 5 年 1 0 月 1 日以降販売のもの)

この券を使用することができます。

区内コンビニ等の「有料ごみ処理券販売所」にてお買い求めください。



券の特徴

- ・「令和5年10月改定」と記載
- ・券の中央に自動車の絵
- ・券の右側にごみ収集作業員の絵

(2) 旧券 (平成 2 9 年 1 0 月 1 日 ~ 令和 5 年 9 月 3 0 日 販売)

この券は、令和5年10月31日までは、差額の追加負担なく使用することができます。

差額を負担し現行券を購入する差額購入か、券を返却し口座に返金する払い戻しができます。

(期限 : 令和 1 0 年 1 0 月 3 1 日 券が使用できなくなって5年間)

ごみ減量推進課 (足立区役所南館 1 1 階) または足立清掃事務所 (東伊興 3 2 3 9) にて
お手続きをお願いします。 コンビニ等の「有料ごみ処理券販売所」では手続きできません。



券の特徴

- ・「平成29年10月改定」と記載
- ・券の右側に自動車の絵

以下のごみ処理券は差額購入や払い戻しの受付が終了しています

(3) 旧々券 (平成25年10月1日～平成29年9月30日販売)



券の特徴

- ・「平成25年10月改定」と記載
- ・券の右側に袋とポリバケツの絵

(4) 旧々々券 (平成20年4月1日～平成25年9月30日販売)



券の特徴

- ・券の中央に袋とポリバケツの絵
- ・券の右側に自動車の絵、右向き

(5) 旧々々々券 (平成12年4月1日～平成20年3月31日販売)



券の特徴

- ・券の中央に自動車の絵、左向き
- ・袋・ポリバケツの絵